

# ぎょうせい足立 第64号

発行者：支部長 佐田祐介（編集者）  
発行所：東京都行政書士会足立支部  
住 所：東京都足立区竹の塚5-8-5  
丸本清水ビル303  
TEL：03-3850-4884

令和7年1月号



令和6年10月12日 あだち祭り「Aフェスタ」千住荒川河川敷 東京都行政書士会足立支部 「街頭無料相談会」

## ごあいさつ 東京都行政書士会足立支部 支部長 佐田 祐 介

新年あけましておめでとうございます。東京都行政書士会足立支部の先生方におかれましては、恙なく新しい年をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。

また、日頃は当支部の会務につきまして、多大なご支援とご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられてから暫く経ちましたが、その間、中止や自粛を余儀なくされてきた多くの事業を再始動することができました。上記写真は、あだち祭り「Aフェスタ」会場の荒川河川敷にて開催した「街頭無料相談会」の相談ブースです。（頑張り屋で、



笑顔の素敵な渡辺暁子理事の姿が見えます ^\_^) この街頭無料相談会は、令和6年10月12日(土)、13日(日)の2日間に渡り開催されまして、計49件ものご相談をいただきました。ご相談者からは、とても分かりやすかった、悩みが解消された、楽しかった等々、とても良い反響をいただきました。

他にも、足立区内の住区センターで開催する「区民生活セミナー」（主に遺言・相続）や、区内小学校において開催する法教育出前授業、行政書士と弁護士や税理士等が共同で相談に応じる「八士業よろず無料相談会」、そして足立支部主催研修会や、内部勉強会(業務研究会)など、回を重ねるごとに多数の参加者にご出席いただき、こちらも大変好評をいただいております。足立支部役員の方々の努力の賜だと自負します。

また、昨年度はメンバー不足で出場できなかった東京都行政書士会ソフトボール大会へも出場を果たし、決勝リーグに進むことはできなかったものの、予選トーナメントでは善戦、勝利を掴むことができました。

私事ですが、足立支部長を拝命してから4年目となりました。持病の悪化や、大幅な体重増加などもありましたが、15kgのダイエットに成功し、かなり体調は回復いたしました。

これからも行政書士が身近な街の法律家として、かかりつけ行政書士として、活躍の場を広げていけるよう尽力して参ります。引き続きご支援・ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。最後になりますが、支部会員の皆様のご多幸とご健勝を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

## ごあいさつ

足立区長 近藤 やよい



新年明けましておめでとうございます。

東京都行政書士会足立支部の皆様には、幸多き新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。東京都行政書士会足立支部の皆様には、「区民相談室」の一般相談の継続運営等、区政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

一般相談では、相続や遺言の手続きに関する相談が最も多く、区民の方々の相続や遺言への関心が高いことが伺えます。その他、金銭問題、家族や近隣住民とのトラブルに起因する悩みなど様々な相談事に、幅広い知識や経験をもとに、区民に寄り添い丁寧にご対応いただいております。相談者からは、「親身になって聴いてくれた」「高齢者にも分かりやすく説明をしてくれた」「生活の中で起こる問題を相談できる窓口があると安心して生活できる」など、感謝の声を多数頂戴しております。

また、コロナ禍で中断していた「相続・遺言セミナー」が再開され、定員を超える参加申し込みがあり大盛況でした。複数の専門家に一度に相談ができる貴重な機会として毎年好評をいただいている、8士業合同による「よろず相談会」も第14回を開催することができました。この場をお借りして重ねて感謝申し上げます。

社会情勢の急速な変化とともに、区民の皆様の生活環境も変化し、複雑多岐にわたる問題や悩みを抱えている方も多数おられ、信頼のおける専門家に相談できる区民相談の需要は、ますます高まっていると考えられます。今後とも、区と行政書士会がさらに連携を深め、区民の皆様が安心して生活できるよう、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、年頭にあたりまして、先生方並びにご家族の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## ごあいさつ

東京都行政書士会会長 宮本 重則



新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、佐田支部長、星野政連支部長をはじめ、足立支部の皆様におかれましては、本会の事業活動に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、「かかりつけ行政書士を都内標準にしよう！」という活動理念のもと「行政書士業務のデジタル化への対応」を最重要課題として会務を運営しておりますが、進展した活動についてご報告いたします。

### 1. 東京都電子申請システムにおける行政書士の代理人欄の設置実現について

一昨年より「デジタル化への対応」と「職域の確保・拡大」を最重要課題として、デジタル推進部・東政連が連携し、行政書士専用代理申請システムの構築を目指して活動してまいりました。その結果、昨年度より暫定的に実施されていた東京都の電子申請システムのリニューアルが、本年度、本格化することに伴い、行政書士の代理人欄の設置を標準とする、働きかけが実現しました。東京都の申請の基盤となる電子申請システムに、私たち行政書士専用の代理人欄が設置されたことは、都民・事業者の権利利益を非行政書士から守る、歴史的にも大きな成果になると考えております。今後も、東京都と協議連携をしながら、利用しやすいシステム作りを目指して参ります。

### 2. 行政書士法遵守・注意喚起プレート等の設置・表示拡大

約6年前に東京都庁のすべての部局窓口において設置されたプレートも、約4年前から警視庁管内のすべての警察署(102か所)、一昨年末からは東京出入国在留管理局のすべての窓口、昨年からは東京消防庁管内のすべての消防署及び出張所(約300か所)、東京運輸支局管内のすべての窓口(東京運輸支局(本庁舎)、品川・練馬・足立・八王子・多摩の各自動車検査登録事務所)に設置が実現いたしました。

また、支部においても各自自治体への働きかけをしており、区市町村の窓口にも順次設置が行われております。本年も都民・事業者の皆様のご権利利益の実現に向け、設置拡大活動を行ってまいります。

本年も「かかりつけ行政書士を都内標準にしよう！」という活動理念のもと、行政書士に継続的に業務を依頼することが都内標準、全国標準となるよう①職域確保・拡大、②デジタル化への対応、③支部・官公署・東政連・地域・各種団体等との連携、④災害対策、⑤行政書士法改正対応・組織改革の5つの政策を掲げ、足立支部の会員の皆様と一緒に上記活動をさらに拡大し、本会の事業を行ってまいりたいと考えております。

結びにあたりまして、足立支部の一層のご発展と、会員の皆様のご健勝・ご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## あだち区民まつり A-Festa 街頭無料相談会

広報部 副支部長 鵜田 雅人

令和6年10月12日、13日の2日間、荒川河川敷「虹の広場」で開催された『あだち区民まつり「A-Festa 2024」』の会場にて街頭無料相談会を実施しました。

この相談会は「行政書士業務への認識と行政書士への信頼を高め、行政書士制度の普及・浸透を図る。」という行政書士会の広報月間の趣旨に則して毎年実施しているものです。

今年は季節外れの暑さの中、非常に多くの来場者で賑わいました。両日8名の相談員が相談ブースの設営、広い会場内でチラシ・グッズ配布等の広報活動、テント内での相談対応に、精力的に取り組みました。

相談件数は2日間合計で49件、相談内容は遺言・相続・不動産関連中心でした。「毎年A-Festaで相談会をやっているのを知っていたから相談に来ました」という声や「相談してよかった」「ありがとう」と声をかけて頂くことがとても多く、長年の積み重ねの効果を実感できました。来年以降も多くの区民の皆様にご利用頂けるよう続けて参りたいと思います。



## 千住公証役場「遺言証人」取次業務

証人取次担当 鵜田 雅人

遺言証人取次業務は、遺言者から証人手配の依頼を受けた千住公証役場からの要請に基づき、証人登録者の先生方の都合に合わせ依頼を取り次いでいます。9年目となる今年度は29名の会員が証人登録しています。証人取次担当は理事の坂田先生、小川先生（新任）、鵜田の3名体制となり、曜日を分けて取次を担当し、登録者の先生方のご協力のもと滞りなく証人手配を進めることが出来ています。

9月に第3回中間研修を行い、初めて千住公証役場から講師として今岡公証人をお招きして、公証人のお立場からの非常に興味深いお話を伺うことが出来ました。また今年度は証人依頼件数が増加する中、千住公証役場のご配慮により、証人謝礼が改訂され、2件3件の連続証人業務の回数も大幅に増加する等、長年の千住公証役場との取り組みが実を結び証人業務の体制も一歩前進しました。

本業務は公正証書遺言作成の現場に立ち会うことが出来る貴重な機会であり、遺言公正証書作成のノウハウを学ぶことのできる場でもあります。来年度の「証人申込用紙」を同封しておりますので、希望する会員の方は必要事項を記入の上是非ご応募下さい。



## 相談事業部活動報告

相談事業部 副支部長 諏訪 智

今年度も、一般相談、経営者向け相談、街頭無料相談会、夜間外国人相談、あだち国際祭りでの外国人相談、八土業よろず相談会に参加し、社会貢献および行政書士制度の広報活動を行っております。ここでは、一般相談および経営者向け相談についてご報告いたします。

### 一般相談 (行政書士2名)

場所：足立区役所 北館3階

日時：開庁日 毎日 9時～16時30分

2024年4月から10月までの相談結果 (総件数)

2430件、(上5位)相続1076件、土地家屋186件、離婚174件、金銭170件、相隣141件

### 経営者向け相談 (行政書士2名)

場所：あだち産業センター 1階

日時：毎月第2水曜日 18時～20時

2024年4月から11月までの相談結果  
総件数2件 (個人事業の始め方、会社の廃業について 各1件)

## 足立支部研修会 開催報告・予告

業務部 理事 支部研修担当 福本 浩己

令和6年11月21日、足立区勤労福祉会館にて令和6年度第2回足立支部研修会を開催しました。

科目：行政書士のための相談技法講座

講師：行政書士 大槻美菜先生（渋谷支部、  
行政書士ADRセンター東京次長）

参加者：28名（内、他支部会員3名）

足立支部は東京会の中でも最も多く区民相談を実施している支部でもあり、相談技法の研修はいつもとは違った切り口の研修ですが、実践的なグループワークもあって非常に意義あるものになったと思います。

研修会終了後は、懇親会を「宴会個室居酒屋ごはん処 縁（yukari）綾瀬店」にて、19名にご参加いただき、食事を楽しみながら交流を深めることができました。

多くの先生方に参加していただきましたこと、改めてお礼申し上げます。今回参加が難しかった先生方も、次回の研修会はぜひ参加していただけたらと思います。



**次回予告】** 令和7年2月28日（金）に、昨年度大変ご好評いただきました「入管関係業務」（仮）をテーマとして開催予定です。講師には、新潟県行政書士会や、大手社会保険労務士法人などで、多数の講義経験をお持ちの野村康春先生（渋谷支部）に、前回よりもさらにパワーアップした内容で、ご講義いただく予定です！申し込み方法などの詳細は、行政書士とうきょう1月号、2月号に掲載予定ですので、ご確認の上、是非ご参加いただきますよう、よろしくお願い致します。

## 業務研究会(勉強会)開催報告・予告

業務部 理事 業務研究会担当 小川 弘美

令和6年10月25日（金）あだち産業センター3階交流室にて、第78回業務研究会（自主勉強会）を下記の通り開催いたしました。



科目：契約書、委任契約書、行政書士業務委任契約書について

講師：行政書士 佐田祐介先生  
（足立支部長）

講師の佐田先生には行政書士業務委任契約書を中心に、作成の留意点や秘話、契約締結時のポイントなどを、実際のご経験（苦労話や笑い話も！）を交えてお話し頂きとても有意義ながら楽しい業務研究会でした。

参加人数は講師、研修担当スタッフも含めて22名、新規に登録された先生方からベテランの先生方で幅広い層よりご参加頂きました。意見交換の時間では、皆様の疑問点や体験談、お客様への請求のタイミング、新たに留意すべき法令など話題は多岐にわたり、非常に活発な議論の場となりました。

終了後は業務研究会の熱気をそのままに、会場を「はなの舞 北千住駅西口店」に移して懇親会を開催、15名の先生方にご参加いただきました。新規登録の先生方とベテランの先生方との交流をはじめ、情報交換や近況報告などが積極的に行われました。

業務研究会の目的である「知識の拡充と支部会員同士の交流」を図るためにも、会員の先生方にとって有意義な業務研究会を今後も開催していきたいと考えております。

**次回予告】** 次回業研は令和7年2月の予定です。 4 詳細が決まり次第、ML等でご案内いたします。

## 渉外部活動報告

渉外部 副支部長 吉野 禎人

渉外部では、行政書士の認知度向上の取り組みを行ってまいりました。足立区役所各部署に対して行政書士の活用を促し、足立区役所内に行政書士会のポスター掲示やチラシ・リーフレットの設置をすすめています。足立区福祉部や社会福祉協議会との懇親会等の場での行政書士の活用の提案、足立区共催の区民生活セミナー、小学校で行う法教育を通じての行政書士の業務の周知、足立区防災総合フェスティバルでの災害時の行政書士の取り組みの周知などを行いました。

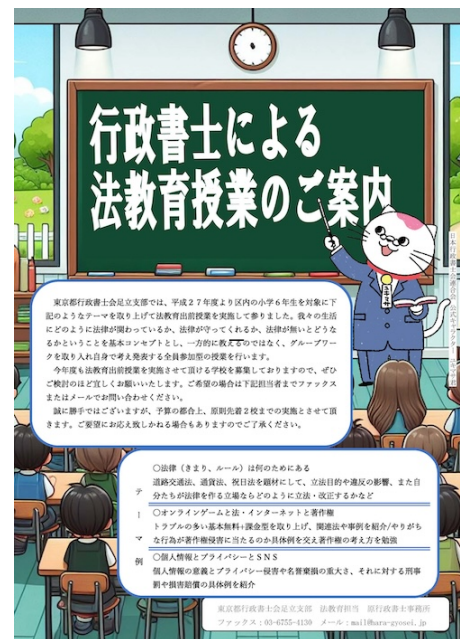
足立区では、『誰でも・なんでも相談できる窓口』や『おくやみ相談窓口』が新たに設置されました。こちらの担当課に対しても行政書士をアピールしていきたいと考えております。

「行政書士は頼れる街の法律家」ということが周知され、困ったら行政書士へという流れをつくり、会員の業務の拡大につながるよう活動してまいります。

## 法教育授業

渉外部 理事 法教育担当 原 隆人

令和6年度法教育活動では、新規に作成したチラシを教育委員会を通じて区内小学校へ配布し、積極的にPR活動を行いました。結果、6月に梅島小学校、7月に千寿小学校にて法教育授業が決定しました。



授業テーマは例年好評の「個人情報とプライバシーとSNS」とし、法律の基礎知識、SNS利用における個人情報保護の重要性、そして刑事罰や民事責任についても分かりやすく解説しました。クイズ形式のワークシートを取り入れることで生徒たちが自ら考え積極的に参加できる授業を目指しました。

生徒たちの反応は非常に良く、授業後に個別で質問に来るなど高い関心を示してくれました。先生方からは、「法律の専門家である行政書士による授業は、生徒たちの理解を深める上で大変貴重である」とのお言葉をいただき、本事業の意義を改めて感じました。今後も、子供たちへの法教育を通じて社会貢献に努め、行政書士の認知度向上にも一層尽力してまいります。

## 区民生活セミナー

渉外部 副支部長 吉野 禎人

場所：湊江住区センター（足立区西保木間1-2-1）

日時：2024年10月25日（金）14時～

人数：28名

講師：足立支部 行政書士 鳥海 留美子 先生

区民向け無料相談会「一般相談」において、相談内容の半数近くが相続に関するものであることから、区民の皆様に関心がある相続と遺言をメインとしたセミナーを開催しました。

ご参加いただいた区民の皆様は、大変熱心に聞いており、様々な質問が飛び交っておりました。



# 足立区よろず無料相談会報告

業務部 副支部長 佐藤 希枝

令和6年11月9日、綾瀬の勤労福祉会館にて「第14回足立区よろず無料相談会」が開催されました。東京都行政書士会足立支部からは、伊藤健司先生、吉野禎人先生、斎藤大洋先生、渡辺暁子先生、鳥海留美子先生、佐藤の6名が参加いたしました。



内容としましては、やはり相続に関する相談が最も多く、次に相続税などの税金に関する相談が多くありました。行政書士会は全32件の相談のうち、15件の相談に対応しました。また、相談対応だけでなく、会場運営にも積極的に参加いたしました。

相談者からは、複数の専門家の意見が聞けてすっきりした、とても良い機会でした。もっと回数を増やしてほしい、需要も多いと思うので今後も続けてほしい、等のご意見を多

数いただきました。今年度の予約も1週間程で埋まってしまったので、需要の高い相談会だと感じました。

## よろず無料相談会【足立区HPより】

行政書士・建築士・司法書士・社会保険労務士・税理士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士の「八士業」の皆様のご協力による「よろず無料相談会」（中略）一番の強みは、専門家が一堂に会しての相談会ですから、様々な角度からの意見を、一度に、しかも無料で伺うことができることです。例えば、「相続に関して、相続人を確定し、不動産を評価して、隣地との不明確な境界を解決し、土地建物を売却したい、できる限り税金は安く済ませたい」というような場合、どこに何を聞きに行けばいいのか、素人にはさっぱりわかりません。また、「相談料はどのくらいかかるのか?」「セカンドオピニオンも聞いておきたい」等々、考えるそばから、面倒くさい、無理だわ、とためらってしまいがちになりそうです。そうした複合的で複雑な問題を抱えた方にこそ最適な相談会です。

## レクリエーション行事

### ボウリング大会報告 担当 渡辺暁子

令和6年9月28日（土）16時から、毎年恒例の足立支部レクリエーション行事「ボウリング大会」を北千住マルアイボウルにて開催しました。

今回は、聞くところによりますが、他の行事と重なってしまっていたようで…参加者は例年より少なく9名（内、子ども2名）、その代わり他支部のボウリング愛好家先生5名が合流してくださり、合計14名、少数精鋭のボウリング大会となりました。

充分に体を動かし、汗をかき、参加者同士が打ち解けた後は、楽しい食事会！北千住駅前の「きたテラス ゆらり」にて開催しました。

日々の業務のこと、最近の業界の動向など、興味深いお話を聞けたり、ご相談できたりと、とっても有意義な時間となりました！

引き続き、来年も足立支部レクリエーション行事をよろしくお祈いします。



## 新年賀詞交歓会のお知らせ

総務部 副支部長 有賀 裕範

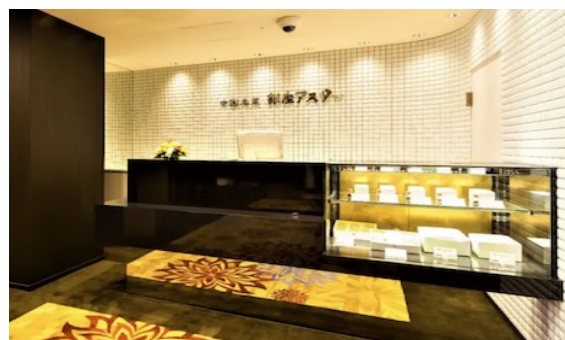
足立支部「新年賀詞交歓会」を下記のとおり開催いたします。つきましては大変ご多忙中のこととは存じますが、是非ともご出席賜りたく、ご案内申し上げます。詳細は同封の書面をご覧ください。



◆日時 令和7年  
1月22日(水)  
開会 18時  
受付入場 17時半～

◆会場 銀座アスター千住賓館  
足立区千住2-25-1 やよいビル6F

◆会費 7,000円



### 支部会費納入について 会計 佐藤希枝

令和5年度足立支部会費(月額500円:年間6千円)を未納の方は、同封の郵便振替用紙に事務所所在地、氏名を記入し、早急に振込願います。

振込先】ゆうちょ銀行 ○一九店  
当座 0714499  
記号番号00190-9-714499  
東京都行政書士会足立支部

### 未納会費 納入について

令和6年度以前の支部会費を未納者には、該当年度の郵便振替用紙を同封しています。つきましては、到着後2週間以内に必ず振込ください。

※未納分がある方は、支部(および東京都行政書士会)の事業参加を制限する場合があります。また、本誌面で公表、法的手段を取ることもありますこと予めご了承ください。

会計担当からお願い:支部会費の振込手数料は支部が負担しています。経費削減のため、振込手続きは郵便局の窓口ではなくATMでお願いいたします。

### 足立支部ホームページ・支部会員メーリングリスト 支部長・ICT担当 佐田 祐介

足立支部では、行政書士広報活動および会員向け情報提供などを目的として、Webサイト、ホームページを開設しています。支部ホームページ内にある「お近くの行政書士」ページでは、掲載希望者のみ事務所情報を掲載しています。掲載をご希望の方は「HP・ML登録(変更)届」をご提出ください。「支部会員向け」ページから入手(ダウンロード)可能です。

また、会員間での迅速な情報提供や意見交換を目的としてメーリングリストも運営しております。新規登録、変更等をご希望の方、最近メールが配信されていないと思われる方は、ICT担当:佐田 080-2062-1918 までご連絡ください。

※会費未納者の掲載・加入はお断りしています。



# あだちだより

足立区の名所を紹介する「あだちだより」

足立支部コラムニスト 諏訪 智  
(相談事業部 副支部長)

今回は、つくばエクスプレス「六町駅」です。



六町駅は、2005（平成17）年8月に開通した「つくばエクスプレス」の秋葉原から7番目の駅です。（駅番号 TX07）

つくばエクスプレスは、東京都の秋葉原と茨城県つくば市をつなぎ、全長58.3kmの路線で、駅数は20、うち地下駅は8駅あり、六町駅も地下駅のひとつです。ホームは地下深くに立地し、地上出入口からホームまでは、エスカ

レーターを4回も乗り継ぐほどの深さです。

六町駅が開通したことに伴い、六町周辺は区画整理が行われ、公園や商業施設が建設されるなど賑わいを見せています。

また、バスが13系統あり、北千住駅、竹ノ塚駅、綾瀬駅、五反野駅などの複数の路線の駅を結びます。

さらに、六町駅近く、環七の北側に作られた



交通量の多い環七と並行して北側を走っているため、環七（新加平橋・首都高加平インター付近）の渋滞回避に役立っています。

開通は2005年 約20年前ですが、日々進化を続ける六町駅（周辺）を、一度見に行ってみてはいかがでしょうか（^-）/



「六町加平橋」は、綾瀬川を挟んで、六町と加平を結びます。橋を渡ると東は大谷田、西は平野、島根、西新井、鹿浜まで一本で行くことができます。

（環七北通り）

